

平成27年12月

各 位

一般社団法人アルコール協会

『ノロウイルスに係るエタノール使用ガイドライン』の送付の件

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別の御指導と御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ノロウイルスは、我が国をはじめ世界的に食中毒による感染性胃腸炎の主因となっており、その感染予防策の普及は公衆衛生向上の観点から重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、当協会といたしましては、厚生労働省の「ノロウイルスに関するQ&A」を補完するものとして、エタノールの使用に係る事項に特化したガイドライン「ノロウイルスに係るエタノール使用ガイドライン」を策定いたしました。本ガイドラインにおいては、「消毒対象物に応じてエタノールの積極的な使用が望まれる場合」及び「手洗いの効果を高める方法としてエタノールを使用する場合」について、エタノールの具体的な使用方法を取りまとめました。

本ガイドラインの広報・普及により、ノロウイルスに対するエタノールの適切な使用方法についての正しい知識が広まり、ノロウイルス感染予防が効果的に推進されることが期待されます。

同封のガイドラインをご覧くださいませ幸いです。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記お問い合わせ先へお気軽にご連絡をお願いいたします。

ダウンロードは、<http://www.alcohol.jp/download/noroguideline1.pdf> よりお願いいたします。

何卒よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

敬具

お問い合わせ先

電話 03-6228-8821 または メールアドレス [info6228@alcohol.jp](mailto:info6228@alcohol.jp)